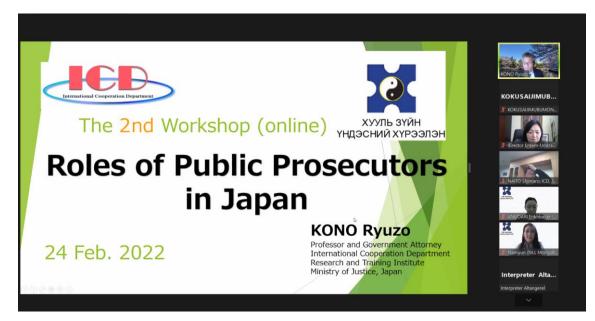
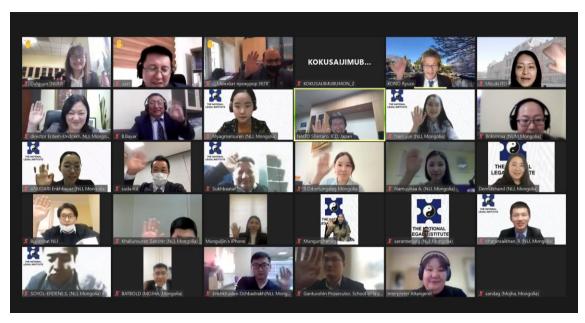
■モンゴル国立法律研究所との協力覚書 (MOC) に基づくオンライン・ワークショップを 実施しました (令和4年2月24日)

法務省法務総合研究所は、令和4年2月24日、モンゴル国の国立法律研究所(National Legal Institute、NLI)との間で締結した協力覚書(Memorandum of Cooperation、MOC)に基づく活動の一環として第2回のオンライン・ワークショップを実施しました。本ワークショップでは、「日・モンゴルにおける検察官の役割の比較」をテーマに、捜査から裁判までの刑事手続全体における検察官の活動にとどまらず、民事・行政分野における検察官の役割の違いについて相互にプレゼンテーションを行ったほか参加者間で活発な質疑応答や意見交換を行い、お互いの制度の理解を深めました。



【国際協力部河野龍三教官による講義の様子】



【オンライン・ワークショップ後の記念撮影の様子】